



選任要件を満たしていますか？

安全管理者選任時研修のご案内

旭川地方労働基準協会／中災防北海道サービスセンター

労働安全衛生規則では、平成18年10月1日より、新たに安全管理者を選任するにあたって、「安全管理者選任時研修」を受講することが必要とされています。

この研修は、最新の政省令に合わせたカリキュラムで構成し、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムなど最新の手法を含めるなど、**安全管理者の選任にあたっての要件を満たした研修**です。

転勤、異動等により未選任状態とならないように、本研修修了者を複数人確保しておくことをお奨めします。

◆対象業種◆

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

◆受講対象者◆

上記の対象業種で、常時労働者が 50人以上の事業場において、新たに安全管理者に選任を予定されている方

※10人～49人の事業場は、安全衛生推進者の選任が必要です。講習会開催日(R8.6.4～5、R8.11.16～17)

※都合により、講習が中止や延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

- 開催日時 **令和8年7月6日(月)** 9:00～16:50 (休憩時間含む)
令和8年7月7日(火) 9:00～12:30 (休憩時間含む)
- 会場 旭川市ときわ市民ホール 4F 多目的ホール (旭川市5条通4丁目)
- 受講料 会員 19,800円 会員外 22,000円
(テキスト代、消費税10%を含む)
※受講料の支払方法は原則振込みとなります。
(申込書受理後、請求書を発行いたします)
- 申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、**5/12～6/23**の期間内に、旭川地方労働基準協会にFAXして下さい。
※先着順に受付し、**定員50名**になり次第締め切りますので、事前に受付状況をご確認下さい。



5. カリキュラム	安全管理	3.0時間
	安全教育	1.5時間
	リスクアセスメントの進め方 労働安全衛生マネジメントシステム	3.0時間
	関係法令	1.5時間

- 修了証 全課程を受講された方に、修了証書を交付いたします。
- その他 申込後の受講取消は、開催日の前日までに申し出がない場合は、受講料を返金できませんので、ご了承願います。

旭川地方労働基準協会 (インボイス発行事業者)
〒070-0043 旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階
電話 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

